2026 年度 豊橋技術科学大学同窓会 臨時総会 議事録

日 時： 2026 年 10 月 11 日（日）15:10〜16:10（現地＋オンライン会議）
場 所： 豊橋技術科学大学 C 棟 3 階 C-312 室 および Zoom
議長：山本義久 会長
議事録：山根啓輔 役員
出席者（順不同，敬称略）： 山本会長，高嶋顧問，安部副会長，日名地副会長，稲田副会長，河野（学内役員），山根（学内役員），西村良太（学内役員），中村（学内役員），崔（学内役員），松本（学外役員），古野（正会員），有原（正会員），大門（正会員），若林（正会員），加藤（正会員），今井田（正会員），西村聖也（正会員），佐々木（正会員），金原（正会員） 計 20 名（現地 14 名，オンライン 6 名）

【配布資料】

- 資料番号 R08-RS02-01：出欠・委任状提出結果
- 資料番号 R08-RS02-02：会則及び規約の新旧対照表
- 資料番号 R08-RS02-03：個人情報の共同利用に関する覚書の新旧対照表

---

【報告事項】

1. 委任状提出結果（2 系）（資料 R08-RS02-01）

事務局（2 系）より、総会の出欠・委任状の提出結果について報告があった。
確認事項

- 役員総数 29 名に対し、出席者 11 名、委任状提出者 12 名の計 23 名が回答しており、成立要件（3 分の 2 以上）を満たしていることから、本総会が成立していることが確認された。

【協議事項】

1. 同窓会会則等の改定（1 系）（資料 R08-RS02-02，R08-RS02-03）

1 系より、新名簿システムの導入に伴い、個人情報保護法への適応を目的として、同窓会会則、「会員の個人情報の管理と利用に関する規約」、および大学との「個人情報の共同利用に関する覚書」の改定案について説明があった。主な改定内容は以下のとおり。

- 会則・規約：「会員名簿」「情報」の表現を「個人情報」に統一する。
- 規約：法令に基づく場合を除き本人の同意なく目的外利用・第三者提供をしないこと、および第三者への提供・委託における適正な監督を明示する。
- 規約：「開示」を「利用」の観点に改める。
- 覚書：「名簿システムの共同運用」から「大学が保有する個人情報の同窓会との共同利用」へ改め、システム費用負担に関する覚書と統合する（2 つの覚書を 1 つ

へ)。また、個人情報の登録・更新を在学生から利用できるよう変更する。

審議事項及び結果

- 規約等における「会員名簿」という表現を「個人情報」に更新し、法令に基づく第三者提供の管理体制や監督に関する文言を追加することとした。
- 規約における個人情報の取得の起点について、「入学時」に加え「卒業・修了時点」を明記し、就職先などの最新情報を適切に管理できるようにすることとした。
- システム費用は、大学と同窓会でそれぞれ 2 分の 1 ずつ負担することとした。
- 上記の文言修正を経て、会則・規約の改定および覚書の改定について合意された。これらは、新システム導入済みの実態に合わせ、2026 年 9 月 1 日に遡及して適用することとした。

継続検討事項

- 個人情報の削除権：規約から「名簿からの削除」の明文が無くなった点について、運用上の対応（フラグ管理）で十分か、法的な削除権を明記すべきかを再検討する。
- 第三者提供の制限：大学が保有する情報を同窓会へ提供する際、「本人の提供許可があるもののみ」という制限を維持すべきか、大学側と再度協議する。
- サイバーリスクの責任所在：システムがサイバー攻撃を受けた際の責任分担（大学・同窓会のいずれが負うか）が現状の覚書では不十分である可能性があり、今後の検討課題とする。

要望事項

- システム機能の改善：部活動や研究室などの「縦の繋がり」を検索・管理できる機能の拡充を要望する。
- デフォルト設定の変更：連絡先が非公開で実質的に機能していない現状を改善するため、デフォルトを「公開」とし、希望者のみが非公開に設定する運用を検討する。

【その他】

特別企画として、11 月 7 日に豊橋技科大にて、同窓会主催で自主映画の上映会を実施する予定であることが報告された。

【今後の対応】

- 稲田副会長：協議された「入学時および卒業・修了時点」の文言修正を反映させ、2026 年 9 月 1 日付で書類を発行する。
- 事務局：削除権および第三者提供に関する意見を大学側に伝え、再検討を行う。